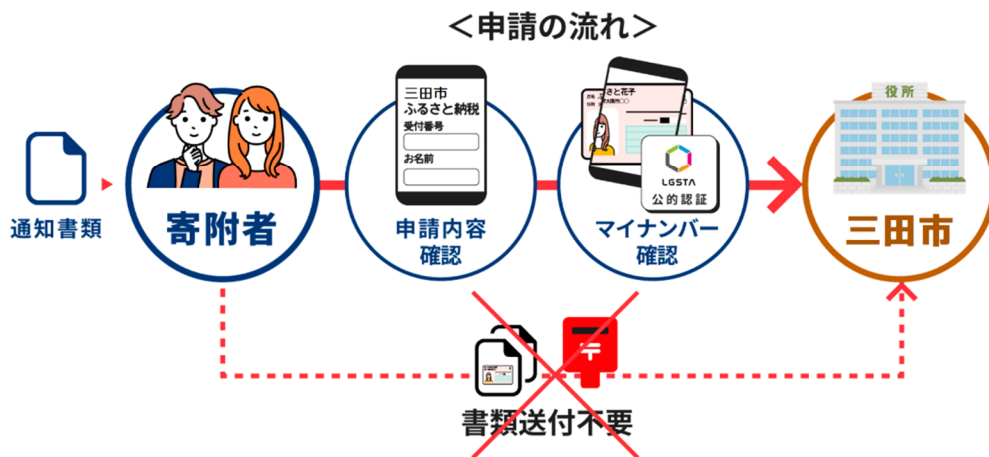


## スマホでふるさと納税ワンストップ特例申請のオンライン手続き開始 ～マイナンバーカードの活用で書類送付が不要で便利になります～

本市は、ふるさと納税を通じて寄附される方々の手続きが簡素化できるよう利便性の向上に取り組んでいます。このたび令和4年9月より、従前の申請書類や本人確認資料等の送付に替えて、マイナンバーカードの活用によりスマートフォン上の操作でワンストップ特例申請の手続きを完了することのできるシフトプラス社のIAM<アイアム>を利用したサービスを開始します。

# スマホで 完全WEB申請



～オンライン手続きのイメージ図～

### 1 背景

本市は、令和4年4月にさんだ里山スマートシティ構想を策定し、デジタルを活用した利便性の高い行政サービスの提供を目標に掲げています。

平成20年に創設された「ふるさと納税制度」の利用者は年々増加し、昨年度はふるさと納税の制度改正が行われた令和元年以降で過去最高の寄附件数・寄附額となりました。その中で、寄附者の多くが利用するワンストップ特例申請では、紙の申請が必要で書類記入のほか、本人確認書類やマイナンバーを確認できる書類を同封の上、郵送しなければならず、寄附者の手間や受付する自治体の作業負荷が課題となっていました。

## 2 オンライン手続きの流れ

①寄附者が各専用サイトより寄附申込

ふるさとチョイス

楽天ふるさと納税

さとふる

ふるなび



②寄附申込情報をもとに本市が寄附証明書やワンストップ特例申請のご案内を発送

③寄附者はご案内に記載の QR コードをスマホで読み取り申請

④シフトプラス社の IAM(アイアム)アプリとマイナンバーカードを使い本人確認を実施



～専用アプリのイメージ図～

⑤後日、本市がワンストップ特例申請の受付情報を確認

## 3 メリット

- ・寄附者は署名や押印、本人確認書類のコピー及び添付、切手の貼り付け、ポスト投函などの一連の作業が不要に
- ・マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用した本人確認を実施するため安心してご利用いただくことが可能
- ・自治体はワンストップ特例申請書の大量な郵便物の開封やチェック作業などの負担軽減が図れる